

## 2019年度 京都精神神経科診療所協会第2回理事会

日時：2019年11月9日（土） 16：45～

場所：ANAクラウンプラザホテル京都

### I. 会員動向

入会希望・退会・変更：なし

会員数：88名 83施設（正会員 76名 賛助会員 12名）

### II. 報告事項

1. 精神障害者バレーボール京都市大会実行委員会より、第15回精神障害者バレーボール京都市大会開催（11月15日）の御案内について → 欠席
2. 京都精神保健福祉協会より、令和元年度 臨時総会の開催について → 欠席
3. 京都保護観察所より第13回京都府医療観察制度運営連絡協議会の開催（12月19日）について（依頼） → 出席予定（中嶋理事）
4. 京都府健康福祉部障害者支援課より、令和元年度京都府北部精神科救急医療システム連絡調整会議の開催（2月6日）について → 遠方のため、欠席
5. 5団体より、「精神保健医療福祉施策に関する要望書」について（岡本理事・知名PSW）  
今年度の京都府、京都市への要望書提出に向けて、各団体より代表者が集まり会議を持つ予定で日程調整中。
6. 公益社団法人京都犯罪被害者支援センターより、広報のお願いについて（川崎会長）
7. 10月20日 日精診全国地区会長会議（川崎会長）  
災害時に国公立病院への避難指示はあったが、民間病院には周知されなかったこと等の課題についても報告があった。
8. 11月2日 地域医療福祉委員会 第2回学習会①ACTと京精診の連携について ②メリデル版訪問家族支援（岡本理事・浜垣理事・丸井理事）  
ゲストスピーカーに、高木クリニック五十嵐 Dr、京都ノートルダム女子大の佐藤純先生、花園大学三品桂子先生らを招いて、上記①について意見交換を行った。診療所がACTと連携し、新たな協力体制を築くことを目標に、当協会会員に向けた勉強会を設けたいと考えている。  
\*委員会活動に必要な経費（会場費、印刷代等）は雑費から算出することを理事会は承認した。
9. 11月6日 京都地方検察庁より、簡易鑑定の依頼と勉強会開催について（川崎会長）  
\*2月開催の京都地検の勉強会への参加を呼びかけられているが、医療観察法との関連もあるため、協会としては安易に引き受けるべきではないという意見があった。理事会としては、協力は会員の個人の判断に委ねることとした。

### III. 検討事項

1. 本日の臨時総会・講演会について（川崎会長）

2. 次回 FAX ニュースについて
3. その他

#### IV. 他団体より

1. 9月25日 京都府精神保健福祉総合センターより、令和元年度アルコール関連問題セミナーの開催について（通知）
2. 9月27日 京都府障害者支援課より、公益社団法人全日本断酒連盟 第56回全国（京都）大会の開催について（御案内）
3. 9月27日 京都府精神保健福祉総合センターより、令和元年度アルコールと健康を考えるセミナーの開催について（通知）
4. 10月3日 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室より、「京都市版ヘルプカード」の配布開始について
5. 10月11日 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室より、令和元年 精神保健福祉資料（630 調査）の作成について（依頼）
6. 10月24日 一般社団法人東京精神神経科診療所協会より、「こころのクリニック Vol.19」送付
7. 10月29日 一般社団法人京都精神保健福祉協会より、「こころの健康づくり大会・京都 2019」のご案内
8. 10月25日 京都府精神保健福祉総合センターより、精神保健福祉総合センター依存症啓発資材の送付について
9. 11月1日 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室より、3施設一体化整備の新施設設計に係るワークショップニュースの送付について

#### V. 次回、理事会予定

2 月 1 日（土）17：00 ～  
於）まるいクリニック

以上

## 学術講演会・臨時総会

令和元年 11 月 9 日、ANAクラウンプラザ京都において京都精神神経科診療所協会臨時総会および学術講演会が行われました。内容は以下の通りです

### I. 臨時総会

会員数 88 名のうち、出席 26 名、委任状提出者 30 で過半数に達したため、総会として成立したものです。会長の指名により歳森理事が議長を務めることになりました

川崎会長より、京都精神神経科診療所協会会則の改訂について提案がありました。役員人数の、副会長 1 名を 1 名以上とする改定案です。挙手を持って、賛成多数として承認されました

### II. 学術講演会

総会に引き続き、京都大学医学部付属病院・精神神経科 特定病院助教 磯部 昌憲先生から『AD/HD 臨床における連携と薬物治療』の講演をおこなっていただきました。

ADHD についての基本的な説明、その薬物治療や適応を広げるためのチームでの対応の必要性や、成人期と児童期の発達障害の違いについての話をされました。児童精神科・小児科と成人精神科の連携の必要性、京都大学病院での‘児童思春期こころの相談センター’の試み等、症状の話から、地域資源との連携の必要性まで幅広く話をしていただきました